

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第8回 保健・福祉部会	
日時	平成23年4月27日（水）午後1時から午後3時	
会場	長野市役所第二庁舎 10階 会議室18	
出席者	作業部会員 （敬称略）	立浪澄子、小山順子、三浦靖雄、芝波田利直、竹元忠造、谷憲昭 原田誠龍、渡辺徹
	関係課員	財政課、市民課、医療事業課、国民健康保険課、男女共同参画推進課、厚生課、 高齢者福祉課、介護保険課、障害福祉課、保育家庭支援課、人権同和政策課、 保健所総務課、健康課、生活衛生課、環境衛生試験所、産業政策課、学校教育課、 生涯学習課、企画課（事務局）

I 会議次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 市民フォーラム21 第7回 保健・福祉部会 会議概要について
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について
 - (1) 政策1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備
 - 111 子育て・子育て環境の整備
 - (2) 政策1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
 - 121 高齢者福祉サービスの充実
 - 122 高齢者の社会参加の促進
 - (3) 政策1-3 自分らしく生きられる社会の形成
 - 131 障害者（児）福祉の充実
 - 132 地域福祉社会の実現
 - (4) 政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
 - 141 保健衛生の充実
 - 142 地域医療体制の充実
 - (5) 政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
 - 151 人権尊重社会の実現
 - 152 男女共同参画社会の実現
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標について
- 7 報告事項
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画 目標等について
 - (2) 市民意見の聴取結果等について
 - (3) 国勢調査結果の速報について
- 8 その他
- 9 閉 会

別添資料

資料1

資料2

資料3

資料4

II 会議の概要（主な決定事項、質疑等）

- 4 市民フォーラム21 第7回 保健・福祉部会 会議概要について
資料のとおりまとめることで確認した。

5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について

(1) 政策1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

111 子育て・子育て環境の整備

①施策111-02の「市保育所の民営化の推進は保育サービスの向上になるとは考えられない。」という意見に対し、「民間が行うことにより、更なる保育サービスの向上が期待されている。」としているが、公立保育所の位置付けについて誤解を招く印象を与えるのではないかと。

⇒ この部分は民営化に限定した記述となっている。民営化によって小回りがきき、個別のあるいは地域の課題に臨機応変に対応できる。具体的には延長保育・エアコンの設置などを実施している。現在、市立保育所は37園あり、全体の公平性等を考慮する必要があり、決定までに時間がかかるといった課題がある。

②施策111-02の「幼保一体化」について、「一元化」から「一体化」に変更した理由を教えてください。

⇒ 国においても両方の表現をしている。一体化の意味の方が狭義で、幼稚園と保育所を一緒にするということが、一元化については制度や財源などを含めて大きな意味でひとつにするということである。ここでは、幼稚園と保育所を一緒にすることで分かりやすく一体化としたものである。

③施策111-02の「幼保一体化」に関連して、保育所と幼稚園は全く異なると思うが、一体化した場合は、保育時間や内容についてはどうなるのか。

⇒ 国では、「子ども・子育て新システム」ということで、子育てに関する政策の一元化を進めている。文部科学省所管で幼児教育をする幼稚園と厚生労働省所管で児童福祉施設として保育をする保育所とで成り立ちや理念が異なっているが、住民のニーズやライフスタイル等に合わせて、良いところを取ってひとつにしてサービスを広げていこうという考え方である。具体的内容はまだ決定していないが、平成25年度から実施したいとしている。

長野市としても、市長会等を通じて、より良い制度となるよう働きかけている。

⇒ 国の制度の状況によっては、策定した後期基本計画を修正することになるのか。

⇒ 方向性としては、変更することにはならないと考える。また、現行制度で「認定こども園」があり、市立も含め市内に設置されてきているので、幼保一体化の考え方は継続すると考える。

⇒ 国の制度が決定しないと市として決定できないということなので、現状ではこの表現にせざるを得ないのではないかと。

(2) 政策1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

121 高齢者福祉サービスの充実

122 高齢者の社会参加の促進

(3) 政策1-3 自分らしく生きられる社会の形成

131 障害者（児）福祉の充実

132 地域福祉社会の実現

①施策132-02の生活保護制度について理解したが、外国人への生活保護の実績がどうなっているのか。

⇒ 長野市における外国人への保護受給は、旅行者等ではなく永住者が対象である。母子家庭が

多い状況である。

平成23年3月で、国籍5カ国、51世帯、93名の外国人が受給となっている。最も多いのは、中国籍の15世帯25人、次に韓国籍の14世帯23人、フィリピン国籍の12世帯33人、タイ国籍の7世帯9人、ブラジル3世帯3人である。

(4) 政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

141 保健衛生の充実

142 地域医療体制の充実

(5) 政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

151 人権尊重社会の実現

152 男女共同参画社会の実現

(全体を通して)

①前回の総合計画審議会において、「都市内分権」について議論が交わされた。多くの市の施策に関連すると思うが、保健・福祉分野において都市内分権と特に密接に係わる施策は何か。

⇒ 後期基本計画【保健・福祉分野】では、特に基本施策132 地域福祉社会の実現、施策132-01 地域福祉の推進 が都市内分権と関連する。

法律で定められている高齢者福祉計画などの個別計画があるが、地域福祉計画では出来ないところを地域の状況に応じて行政区ごとに地域福祉活動計画を策定している。

地域福祉ワーカーを中心に、地域の役員、ボランティアなどが連携して策定しているもので都市内分権の大きな柱の一つである。

住民自治協議会の活動状況が地域により異なり、地域福祉活動計画の策定状況には差がある。

⇒ 地域によってあまり差が出ないようにしていただいたい。

②111-01 子育て・子育て支援の推進 の取組④について「市民や事業主へ育児休業などの周知、働き方の見直しなど男女共同参画意識啓発事業等の推進により」としているが、より意味を明確にするため「市民や事業主へ育児休業など制度の周知と、働き方の見直しなど男女共同参画意識啓発事業の推進により」と修正したらいかがか。

⇒ 市としては、「制度の周知」と「事業の推進」とを明確に分けて表現するという事で、より取組がはっきりすると考える。

⇒ 「市民や事業主へ育児休業など制度の周知と、働き方の見直しなど男女共同参画意識啓発事業の推進により」と修正し、了承した。

③障害の「害」の表記について、他分野の作業部会で平仮名にした方がいいのではないかという意見があった。基本施策131 障害者(児)福祉の充実 を中心として、保健・福祉分野が主になることから、保健・福祉部会としての考え方を再確認したい。

⇒ 長野市としての考え方をまず説明したい。

平成21年3月定例会市議会で質問され、保健福祉部長から答弁した経過がある。

障害の「害」を平仮名表記することについては、実施した他市においても固有名詞の漢字表記と平仮名表記が混在し、文章が読みづらいという問題点が指摘されている。文書の表記という「外見」も重要な配慮であるが、大切なことは制度の充実や人の心の「中身」であり、

今すぐ平仮名表記にすることは考えていない。

現在、国や長野県の障害者に関する法律・法令や組織の部局名は、障害の表記は全て漢字となっている。長野市内の障害者団体の名称も漢字表記となっている。

長野市では、今後国や県の状況を参考にし、障害者団体の皆さんのご意見もお聞きしながら検討していきたい。

- ⇒ 障害の「害」について、漢字表記と平仮名表記が問題になっている理由は何であるのか。
 - ⇒ 理由は、障害の「害」の文字が「公害」や「害虫」など悪いイメージであり、平仮名表記を採用する自治体もあることからである。
 - ⇒ 「障がい者」という漢字表記と平仮名表記が混在するのは、文章とすると分かりにくい。
 - ⇒ 「障がい」という表記は、だいた多く見かけるようになってきてはいる。
 - ⇒ 意識的に「障がい」と表記する、あるいは「害」の字を別の字に置き換える方もいる。
 - ⇒ 障害を持っている方がどういう気持ちかということも重要である。
 - ⇒ 他部会の意見は、平仮名表記にして欲しいということなのか。
 - ⇒ 昨日の都市整備部会において、街中の歩道などのバリアフリーについて議論があった。「障害」の表記を計画の文章中で直したほうがいいのかどうかという質問である。まずは保健・福祉部会がどう考えるかが基本だろうということになった。
 - ⇒ 保健・福祉部会として、後期基本計画における「障害」の表記をどうするかということである。
 - ⇒ 市の考え方の説明のとおり、現行の「障害」という表現がいいと考える。今あえて平仮名表記に変えることは、かえって違和感がある。
 - ⇒ 障害者の団体においても、どういう表記にするか議論があるところである。その議論の中では、「障害（障がい）」という言葉そのものを変えようという意見もある。
- 施策で使用する用語であるので、きちんとした表現とするべきであり、まだ様々な意見がある中でそれに影響を受けるのではなく、「障害」を使用したほうが良いと考える。
- ⇒保健・福祉部会としては、「障害」という表記としたい。

6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標について

- ① 指標の出典に市の所属が記載されているものがあるが、基本施策の担当部署が出典に記載されていると考えていいのか。
- ⇒ 必ずしも一致していない。長野市合計特殊出生率は企画課統計担当となっているが、実際取り組みは、保育家庭支援課などである。
- ⇒ 合計特殊出生率が「安心して子どもを産み育てられる」に結びつくのか、また141保健衛生の充実で、長野市に流通する食品の不適率が「健康づくり」に結びつくのか違和感がある。
- ⇒ 指標は、基本施策の方針・アンケート指標と関連して、基本施策がどこを目指すかで、生まれてくる子どもが増えるということは子育てしやすい環境があるのではないかというひとつの視点である。141保健衛生の充実で、長野市に流通する食品の不適率は、アンケート指標とは関連が見えにくい。基本施策の方針にある「良好な生活衛生水準のもと」に基いて指標のひとつとしたものである。提示した指標案について御意見をいただきたい。